

衆議院農林水産委員会ニュース

平成 26. 4. 22 第 186 回国会第 12 号

4 月 22 日（火）、第 12 回の委員会が開かれました。

- 1 農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 49 号）
農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律案（内閣提出第 50 号）
農業者戸別所得補償法案（大串博志君外 6 名提出、第 183 回国会衆法第 26 号）
農地・水等共同活動の促進に関する法律案（大串博志君外 6 名提出、衆法第 6 号）
中山間地域その他の条件不利地域における農業生産活動の継続の促進に関する法律案（大串博志君外 6 名提出、衆法第 7 号）
環境保全型農業の促進を図るための交付金の交付に関する法律案（大串博志君外 6 名提出、衆法第 8 号）
- ・林農林水産大臣、西村内閣府副大臣、江藤農林水産副大臣、石原外務大臣政務官、小里農林水産大臣政務官及び政府参考人並びに提出者大串博志君（民主）及び玉木雄一郎君（民主）に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

菅 家 一 郎君（自民）

- ・ T P P 交渉において国益を最大限実現するためには、農林水産大臣の役割は重要であるがどのような決意か。また、牛肉の関税を少なくとも 9% 以上とすることで折合いがついたとの報道に対して農林水産大臣はどのように考えるか。
- ・ 香港において福島県産の農産物に対する風評被害が依然として継続しているが、国として福島県産の農産物は安心・安全であることを世界に対し周知徹底させる必要があるのではないか。
- ・ 我が国における米離れの対策として、米飯給食の普及等の予算措置を含め、国として食育に取り組む必要があるのではないか。

石 田 祝 稔君（公明）

- ・ 南氷洋における調査捕鯨は今後どのように行っていくのか。
- ・ 日豪 E P A 交渉における重要 5 品目のうち、再協議となった品目の再協議はいつ行う予定なのか。
- ・ 収入保険制度の導入についての基本的な考え方と今後の予算措置についてどのように考えているか。

玉 木 雄一郎君（民主）

- ・ 豚肉の差額関税制度は国境措置として機能しておらず、T P P 交渉において同制度を維持することでは衆参両院の農林水産委員会における決議を守ったことにならないのではないか。

- ・ ウルグアイ・ラウンド農業合意以降、豚肉の差額関税制度を悪用した脱税総額及び上位 3 件の脱税額はどのようになっているのか。
- ・ 農業者戸別所得補償制度が実施されていた平成 22 年から平成 23 年にかけて農地権利移転面積は増加しているのではないのか。

鈴 木 義 弘君（維新）

- ・ 今回の法律案で収入減少影響緩和対策と農業共済制度を統合し収入保険を導入しなかった理由は何か。また、収入保険の導入時期がはっきり分からないことで現場が混乱するのではないのか。
- ・ 5 年後に生産調整を廃止することを明記し、農業経営体の自由な発想で営農活動ができるようにすべきではないか。
- ・ 今後人口が減少する中で、多面的機能支払の導入により本当に農村が維持されると考えるのか。

村 岡 敏 英君（維新）

- ・ T P P 交渉が最終局面にあるとの報道がある中で、農林水産大臣は、交渉妥結に対する見通しをどのように考えているのか。
- ・ 国産の飼料用とうもろこしの生産について積極的に研究をする必要があるのではないのか。
- ・ 農協自らが改革していくことについて農林水産大臣はどのような評価をしているのか。